

令和 5 年 3 月 22 日

保護者の皆様

尼崎市教育委員会

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について（お知らせ）

平素は、本市の教育活動推進にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

学校管理下以外における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、令和 5 年 3 月 13 日から変更されておりましたが、この度、学校管理下での当該対策について、文部科学省より、新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方等、一定の感染症対策について示されました。

※ 文部科学省 URL: 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html

この文部科学省の衛生管理マニュアルの改訂を踏まえ、令和 5 年 4 月 1 日以降の市立学校園の学校管理下における当該対策につきましては、児童生徒・教職員とも学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。また、効果的な換気の実施など、場面に応じた感染対策を引き続き講じてまいります。

あわせて、基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスク着用を希望したり、健康上の理由により着用できない児童生徒もいることから、マスクの着脱を強いることのないようにするとともに、児童生徒の間でも着用の有無による差別・偏見等がないように適切に指導を行ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症が、本年 5 月 8 日に 5 類感染症に位置付けられる予定であることに伴い、今後、マスク着用以外の感染症対策についても見直しが行われる予定ですので、それに伴う変更が生じた場合や、感染状況等により取扱いに変更が生じる場合は、改めて学校園を通じて保護者の皆様へ通知いたします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

以 上